

2021年2月

日本アレルギー学会 アレルギー診療の質的向上を目指した教育機会創出プログラム

「出前授業による教育の機会創出事業」募集要項

日本アレルギー学会 教育研修委員会

日本アレルギー学会は「ノバルティスファーマ医学教育助成」に応募申請し、この度採択となりました。「ノバルティスファーマ医学教育助成」は医学関連学会が独立して企画・運営する医学教育活動へ支援することにより、医療関係者の教育機会を創出し、我が国における医療の質の向上に貢献することを目的としています。

つきましては、本学会は「アレルギー診療の質的向上を目指した教育機会創出プログラム」を立ち上げ、下記の要領で本プログラムによって支援する「出前授業による教育の機会創出事業」を公募することといたしました。

なお、応募いただいた課題については日本アレルギー学会教育研修委員会で審査の上、採択された課題は、2021年12月までに実施していただきます。

より多くの医療従事者の方々に実施、ご参加いただけるよう、学会員の皆様には、奮ってご応募いただきますようお願いいたします。

【募集期間】

2021年2月1日～2021年3月31日

【実施期間】

2021年5月～2021年12月

【募集条件（助成対象者等）】

- 申請者は少なくとも2年以上の会員歴（2年間の会費納入履歴あり）を有する日本アレルギー学会会員に限る。
- 少人数の講師陣により喘息・喘息関連病態や季節性・通年性アレルギー性鼻炎などのアレルギー診療に関する知識ならびに手技（原因アレルゲン特定のための皮膚テスト、呼吸機能検査、鼻腔鏡検査、吸入指導など）の普及に取り組む内容が含まれる事業、また、それらの患者においてしばしば併発するアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど、さらに蕁麻疹なども含めたアレルギー疾患・診療に関する最新の内容を対象とする。

これにより、学術大会や総合アレルギー講習会に参加が容易でない会員、あるいは医療関係者、医学生・臨床研修医・専門研修専門医を含めたより広い医療従事者に対しても、最新のアレルギー疾患・診療に関する知識ならびに必要な手技の取得を可能とする場を

提供する。

また、開催場所については制限を設けないが、学術大会や講習会などが開催される主要都市以外であっても積極的な応募を期待する。

3. 以下の活動は対象外となります。1) 日本国外で行われる活動、2) 実施が終了している活動、もしくは申請時点で進行中の活動、3) 団体の年間活動全体、4) 基礎および臨床研究が含まれる活動、5) 既にノバルティス ファーマから支援を受けている活動、6) ノバルティス ファーマ以外の企業からの支援が含まれる活動、7) 医療関係者以外を講師とした活動
4. 対象施設は、1) 学校法人、およびそれに相当する教育機関、2) 病院、3) 医療機関を開設する法人、4) 開業医院、5) NPO 法人、6) 日本アレルギー学会地方支部
5. 実施した出前授業においては、「日本アレルギー学会 出前授業による教育の機会創出事業」の助成を受けたことを明示する。
6. 新型コロナウイルス感染に対する対策を充分講じること。場合によっては会場開催を中止することも視野に入れること。
7. 1 申請者 1 案件とし、一対象施設からの応募は最大 2 件までとする。

【実施要領】

1. 本プログラムによって支援する助成額は一件当たり 100 万円を上限とし、採択件数は 9 件程度。日本アレルギー学会教育研修委員会が募集及び審査を行う。最終的には理事会の承認を得る形で支援事業、支援額を決定する。
申請に必要な書類は、申請者及び予定講師・事業協力者の情報、事業計画書（事業目的、事業方法、期待される今後の発展性など）、資金の用途（事業終了後、支出明細を提出する）（別紙 1）。
2. 講演を行う講師は予め内諾を得ていることが望ましいが、それが困難な場合は学会事務局に相談すること。講演料は 5 万円とし、旅費・交通費は学会の規定に従うこと。
3. 講演料を支払った場合には、源泉が必要となります。
4. スケジュール（予定）

2021 年 2 月～3 月 公募期間

4 月 教育研修委員会による審査

5 月 採否通知の送付

2021 年 5 月～12 月 開催準備・出前授業の実施

5. 事業計画書送付先

〒110-0005 東京都台東区上野 1-13-3 MY ビル 4 階

日本アレルギー学会事務局「医学教育助成 出前授業」 宛

TEL : 03-5807-1701 FAX : 03-5807-1702

E-mail : info@jsaweb.jp

【公募結果・採択結果の公開】

- 教育研修委員会において採択課題が決定し、理事会で承認され次第、速やかに応募者にメールにて結果を通知します。同時に、和文誌及び日本アレルギー学会のHP上で公表します。

助成金の振り込み

- 申請者には、採択通知のメール送付日の翌月末日までに、申請者が指定する銀行口座へ振り込むものとする。なお、終了時に残金が発生した場合は返還する。

事業結果の報告と公表

- 事業終了後1か月以内に学会へ事業実績報告書（別紙2）と経費所要額精算調書（領収書添付）を提出する。本来の使用目的以外での使用と判断された場合は事業助成金の返却を求められることがあります。
- 事業結果は日本アレルギー学会社員総会で発表し、和文誌上で報告する。